

第三次甲州市行政改革大綱

-平成30年度-

検証結果

令和元年10月

甲州市

I 検証方法及び結果の活用

1 対象

平成 27 年 5 月策定「第三次甲州市行政改革大綱」、「甲州市行政改革推進プログラム」、「実施計画書」に示す「具体的な改革項目」

2 大綱の計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度
平成 30 年度に中間見直し実施

3 検証基準日

平成 31 年 3 月 31 日

4 検証方法

各課から提出のあった第三次行政改革実施計画書を政策秘書課で取りまとめ、達成状況等について整理を行い、資料を作成し、行政改革推進委員会において検証を行った上で、行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

5 検証結果の公表

甲州市 HP で公表

6 検証結果の活用

第三次行政改革大綱に基づく令和元年度以降の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

II 実施項目

第三次甲州市行政改革大綱 甲州市改革推進プログラム進捗状況

進捗状況（5：最終目標達成 4：各年度目標を超える進捗 3：順調な進捗 2：進捗不十分 1：未着手）

1 協働（市民協働の推進）		進捗状況
(1) 市民と市政との情報の共有化	実績及び検証	
<p>①電子化・情報化の推進</p> <p>○各種申請・届出のオンライン化を今後も継続するとともに、SNS等を活用し、防災・防犯などの情報提供サービスの充実を図ります。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>SNS については、申請のあった課へルールに基づき使用権限を付与し情報発信ができる体制を整えた。防災、防犯情報サービス提供については他市の動向等を調査し防災担当と協議を行い、SNS を利用し防災、防犯情報を発していく旨を確認した。</p> <p>電子申請については、市町村総合事務組合が主催する協議会、研修会へ参加しオンライン申請について研鑽を積んだ。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>SNS の活用については、Facebook、Twitter、インスタグラムのアカウントを作成し市からのお知らせを配信した。また、各課でそれぞれアカウントを作成し業務に特化した内容を配信した。防災情報の配信については公式アカウントとの切り分けを含め調整中である。広報担当員へ引き継ぎ、配信を行うよう周知した。</p> <p>電子申請については、担当者へ研修会参加を促し啓発を行った。子育てワンストップサービス、介護保険住所地特例施設入退所連絡、職員採用試験の申込等が申請できるようになった。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>SNS については各課で利用が広がっており、情報提供サービスが充実してきている。電子申請についても申請数にばらつきがあるが、月に3回程度申請がある。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>情報提供内容の充実、電子申請のメニューの充実、広報誌、HP 等による周知を行い利便性の向上を図っていく。</p> <p>防災情報については「防災・災害・防犯メール」により配信しているが、配信登録を簡単に行えるよう QR コードの市 HP への掲載等、周知方法を研究し広報していく。また、SNS 等での防災情報の配信ができないか検討していく。</p>	3

<p>②情報の共有化</p> <p>○市政に関する情報を市民がいつでも閲覧できるように、ホームページ等の充実を図り、行政の考え方が見える広報に努めます。また、オープンデータ（公共施設の位置情報、AEDの位置情報、文化財、観光施設の写真等について）の活用、提供について研究を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>簡潔に必要な情報に辿り着けるような情報公開のための研修を実施した（5月11日）。各課広報担当員へHP掲載情報の精査を呼びかけ、最新情報の充実を図った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>各事業課において、各種イベント等の積極的な周知を図ると共に、最新情報への更新を図った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>各種イベント等の積極的な周知を図ると共に、最新情報への更新作業を実施。情報の共有化という点では順調な進捗であるので3と評価した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>多種多様な情報の検索・閲覧を簡素で明瞭になるような検討が必要である。各課においては、タイムリーな情報提供と終了したイベント等の削除の徹底。</p>	3
<p>(2) 市民と行政の協働に基づく行政サービスの充実</p>		
<p>①市民提案型協働のまちづくり事業の推進</p> <p>○「協働のまちづくりを進める基本方針」（平成23年3月策定）及び「協働のまちづくり推進計画」（平成24年3月策定）に基づき、市と市民、ボランティア団体、事業者等との協働のまちづくりを推進するため、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度の活用促進を図ってまいります。特に、市職員が協働のまちづくりの大切さを自覚し、市の事業の中で協働事業化可能なものに率先して取り組んでいくよう、意識の向上を図ります。</p> <p>【市民生活課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>広報やHPを活用し、「協働によるまちづくり」のきっかけづくりとなる市民提案型協働のまちづくり事業助成制度について、募集を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>広報やHPを活用し、市民提案型協働のまちづくり事業活用の周知を実施した。今年度申請団体（9月末日締切）は2団体となり、団体と進捗状況の確認を行いながら、協働による事業が実施できた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>今年度の実施事業は2事業であったが、募集締切り後に問い合わせがあるなど、次年度申請を予定しており、協働のまちづくりが少しずつ広がっている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>市民自らの意思によりまちづくりに参画する意識の醸成を図るための取組みとなるよう、市民提案型協働のまちづくり助成制度の周知等、協働のまちづくり委員会を中心に推進していく。</p>	3

<p>②行財政改革貢献型市民提案制度の創設</p> <p>○市民から広く、行財政改革につながる事業や取組について提案を受けるときの制度の創設を行います。 【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 他自治体の状況などから全事業を対象に意見、提案を募る手法をとるのか、情報の提供依頼がある事例について提言等の募集を行うのか、判断していくことが必要となるため検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 提案を募る手法等や行財政改革につながる提言等の扱いについて、引き続き検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 行財政改革の推進について、提案を受ける仕組みが効果的、効率的な取り組みとなるのか原点に立ち返り再考。 意見や提案をいただく中で取組が実施されているため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 市民提案型協働のまちづくり事業で、市民からの提案を受け様々な取組が実施され、各種会議やイベント等についても市民で構成される団体等に協力依頼し、改革につながる意見や提案もいただく中で運営できている。 まずは、第三次行政改革大綱の各推進プログラムに着実に取り組んでいくことが重要だと考える。</p>	3
<p>③広聴・広報活動の充実</p> <p>○市政情報の積極的な提供や公開を進めるとともに、市政出前懇談会などでの市民との対話を通じ、市民の意見、提案やニーズを把握し、市政に反映させます。また、年間の広報計画を年度当初に作成するとともに毎月の編集会議を行います。 【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 【広聴】市長への手紙・HP の問合せ等の対応はできた。 【広報】市政の現状と課題を毎月特集し展開できた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 【広聴】市長への手紙・HP の問合せ等の対応はできた。 【広報】市政の現状と課題を毎月特集し展開できた。市民の声を反映する記事の掲載も組み入れることができた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 市長への手紙・HP の問合せについては、各課での迅速な回答の提供に努めた。広報に関しては特集を組み入れながら市民への情報周知に努めた。 順調に推移していると判断し、3 と評価した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 広報誌の郵送について、シルバー人材センターから民間業者に変更し、経費の削減に努めた。</p>	3

(3) 男女共同参画の推進

① 「フルーティー夢プラン」(甲州市男女共同参画推進計画)に沿った推進

○甲州市男女共同参画推進条例(平成28年3月制定)及び第2次甲州市フルーティー夢プラン(平成29年3月策定)に基づき、庁内推進体制を整え、市民や事業者など甲州市で活動する全ての人々と協働で男女共同参画実現に向け取り組みます。そのため、都市宣言の制定や身近なテーマに基づいた啓発活動など、様々な分野で市民の男女共同参画意識が高まるよう、着実に推進していきます。

【市民生活課】

【取組状況(H30上半期)】

第2次計画に基づき、8月に庁内推進本部会議を開催し、本年度の活動テーマを「男性の介護から見る男女共同参画」に決定。その後、庁内推進会議を実施し、男女共同参画社会実現に向け庁内が連携して取り組むことを確認した。また、市民への啓発活動として推進委員会を中心に計画に沿った事業を継続的に実施した。今年度7事業のうち1事業(6月推進月間啓発活動)を実施した。

【取組状況(H30下半期)】

推進委員会を中心に、推進計画に沿った事業を継続的に実施した。男性料理教室(健康増進課)やテーマ「男性の介護から見る男女共同参画」(介護支援課)など、庁内各課と連携した取り組みを行うとともに、2月2日のフォーラムでは、多くの市民への周知の場となった。男女共同参画都市宣言に向けた取り組みを行った。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

「男性の介護から見る男女共同参画」をテーマに、推進委員会の活動と庁内各課が連携して取り組むことができた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

テーマを設けることで、様々な分野の市民が、男女共同参画について考える機会を提供することができるとともに、庁内各課との連携が図られることから、引き続き、テーマを設け、取り組んでいく。また、6月の推進月間に合わせ都市宣言ができるよう準備を進める。

3

(4) 良好な生活環境・安らぎのある景観の整備

① 良好な環境・景観等の保持の取組

○豊かな甲州市の自然環境や地域によって守られてきた景観・伝統や文化を次世代に引き継ぐため、景観条例を基に、行政と地域が協力して保全に取り組みます。また景観形成重点地区の指定に向けた業務を着実に進めます。

【都市整備課】

【取組状況(H30上半期)】

自然色ネット等資材購入補助申請が8件。JA等にも協力いただき、周知が進んでいる。屋外広告物に係る事務移譲は、県及び峡東3市で協議を行い事務移譲の時期について見直しを行った。

【取組状況(H30下半期)】

自然色ネット等資材購入補助年度合計
14件 239,735円(ネット12件、ペンキ2件)

屋外広告物に係る事務移譲は、移譲時期の見直しを行うこととした。景観デザインWGにおいて、屋外広告物運用指針を検討。景観セミナー&勝沼町下岩崎地内宮光園付近ガードレールのペンキ塗りを開催し、地元の中学生・高校生にも参加いただいた。

3

	<p>○勝沼地域固有のブドウ畑が広がりワイナリーが点在する風景について、地域内に残る近代産業遺産等も含めて総括的に調査を実施し、重要文化的景観として国の選定を受けることを目指します。また、調査を通して風景の特性を把握・評価することで、地域と行政が協働して文化的景観の保全に取り組みます。 【文化財課】</p>	<p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 景観デザイン WG において、甲州市に合う景観を検討したことにより、若手職員に「景観」を意識づけることができた。 セミナーに参加した高校生が、景観に興味を持ちセミナー後来庁し、景観等都市計画についてのヒアリングを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 自然色ネット等資材の購入補助制度の周知啓発。景観に関する関心を高める。景観形成重点地区の設定及び文化的景観の選定に向け、景観計画の見直しを図る。 景観デザイン WG を継続し、甲州市に合う景観を検討していく。</p> <p>【取組状況（H30 上半期）】 執筆者会議を5回開催し、調査報告書の作成のとりまとめを行った。また、文化的景観の普及啓発として勝沼地域の小学校4校と連携し、地域の魅力に気づくことを狙いとした授業を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 意見調整のための執筆者会議等を数回行い、調査報告を取りまとめて甲州市文化的景観調査報告書として500冊刊行した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 3年間にわたる「ブドウ畑とワイナリー群の文化的景観」の価値の調査を行い、十分な成果を得ることができた。この成果を取りまとめた調査報告書を刊行して、今後策定する保存計画の基とする。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度からは保存計画の策定に入るが、地元住民の理解協力と庁内各課との連携が不可欠となるため、特に住民に対しては十分な説明を尽くし協力を求めていくと共に、その意見と要望を各事業に反映できるように、庁内各課と密に協議行う。</p>	3
(5) 甲州市の魅力をもとに全国にPRする取り組みの促進			
	<p>①地域力の向上 ○地域力の向上のため、ブランド力の向上や地産地消、市民農園、遊休農地活用、コミュニティビジネスなどの地域おこし施策を推進します。 【農林振興課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 ・6月に世界農業遺産登録に向けた申請書を農林水産省に提出した。小学生対象の絵画コンクールを実施し、制度啓蒙に努めた。 ・新たな市民農園の用地確保に向けた活動を行った。上条のリンケージ農園の利用推進のため、都内の各種イベントでチラシを配布した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 ・10月に世界農業遺産の現地視察が行われたため対応した。12月には絵</p>	

		<p>画コンクール表彰式とセミナーを開催し、意識高揚と啓蒙に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期同様、都内のイベントを中心にチラシ配布など、リンケージ農園のPRに努めた。また、枯露柿ワーキングホリデーやワインづくりワークショップなどを開催し、リンケージ農園以外の切り口から都市と農村交流の促進に努めた。甲州市北部地区活性化推進協議会では大藤神金玉宮地区の活性化について協議し、98 ワインズ、もしもしの家を中心とした農泊、都市農村交流に努めた。 <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>世界農業遺産については、平成31年2月15日に世界農業遺産登録に向けた認定申請を行うことが承認された。現在までは順調に登録への階段を登っている。都市農村交流もイベントの開催等、当初の計画以上に進捗があったと判断できる。特に北部地域の活性化は今後に期待の持てる成果が上がっている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>世界農業遺産への認定申請に当たっては、専門家会議から課題が出されており、一つ一つクリアしていく必要がある。地域の関係者が一丸となり申請に取り組む必要がある。</p> <p>リンケージ農園の利用者を増やしていくため、PR等を更に進める必要がある。加えて都市農村交流の更なる促進を図り、活性化を進める。</p>	4
	<p>②甲州市の魅力や特性のPRの促進</p> <p>○甲州市の地域資源を活用し、首都圏等からの来訪者や二地域居住を促進し、移住希望者が地域に溶け込めるための協力者として、定住相談員などの設置を含め、交流人口や定住人口の増加に努めます。また、特に若い世代の家庭増加につながる取組を検討・実施していきます。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>シェアオフィス甲州を5/28から運用し、市内外登録者50名程度となっている。また、CS（コワーキングスペース）を活用した新しい働き方セミナーを9/19～12/5に合計5回実施し、17名が受講した。また、移住相談会には6回参加し、相談者83件の相談対応を行った。また、峡東3市の連携強化もはかり、情報の幅も広がっている。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>シェアオフィス甲州の活用推進及びサテライトオフィス誘致の為の誘致ツアーを、丸の内朝大学と連携して開催し、朝大学33名ツアー38名が参加。地方創生エクスポに出展し208件相談対応を実施。移住ポータルサイト甲州らいふの情報更新をセミナーから発足した甲州KULASに委託し新しい働き方の推進を図った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>シェアオフィス甲州及びお試し住宅とも利用者確保はほぼ順調であり、子育て情報の発信については今後も推進していく。</p>	3

	<p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>各施設の運用及び管理について、継続的に検証しながら改善を図る必要がある。また、興味を持ったり、来訪してくれた移住希望者等のフォローアップ体制の構築を図り、関係人口増にもつなげる。</p>	
<p>○トップセールスについては、継続して訪れることによる信頼感の醸成が最も重要となることから、今後も甲州市の PR と経済活性化に向けて、市長のトップセールスを継続します。</p> <p>【農林振興課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月18日～19日に大阪市場、ビバシティ平和堂にて桃、ぶどうのトップセールスを実施した。JA フルーツ山梨と共同、代表理事組合長も参加した。 ・8月17日～20日にマレーシア・クアラルンプール、ジョホールバルにて桃、ぶどうのトップセールスを実施。日本ブドウ産地協議会事業として、JA フルーツ山梨常務も参加した。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月11日、東京大田市場にて枯露柿のトップセールスを実施。場内の仲買人等に試食を提供し、好評を得た。 ・甲州市が事務局として主に活動している日本ブドウ産地協議会としては、ぶどう、桃の輸出が1,000万円を超え、順調な輸出状況であった。 <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>最終年度の目標に向けては順調に行っていると評価できる。特に今年度は日本青果物輸出促進協議会からの補助を受け、マレーシアにおいてトップセールスを行うことができた。その成果もあつてか、輸出金額を伸ばすことができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>輸出量の増加という目標については県との連携が課題となってくる。JA とも連携し、広域的に、計画的に、継続的に取り組んでいかないと簡単に輸出量の増大を図ることはできないと考える。</p>	4
<p>○甲州市魅力発信事業を通じ、甲州市の魅力を県内外に若手職員を中心に積極的にアピールするとともに定住促進へつなげます。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>Web 版甲州らいふは、閲覧ユーザー数が昨年比2倍以上になった。また、情報更新の頻度を上げるため、働き方セミナーの昨年の受講者の活用準備も行った。冊子版甲州らいふも11月に今年度第1号を発行するための</p>	

	<p>作業を委託事業として行っている。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 3月に今年度第2号を発刊。Web版も新しい働き方セミナーから波及した甲州KULASに記事の更新原稿作成を委託し、情報の更新を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 委託事業ではあるが年間2回の発刊をした。また、Web版の閲覧数については、年度集計として前年度38,279件から54,902件と増加し(143%増)、引き続き定期的な更新を行うことで、閲覧数の確保が見込まれるため。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 冊子版については、委託先及び内容の再検討が必要となるので、継続を前提として検討を行いながら来年度発刊を行う。Web版については、更新情報の選択や更新内容の確認等運用のルール化等を確立する。</p>	3
<p>○大学や企業、各種団体との連携によるまちづくりの推進や地域経済の活性化などを目指します。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 市内にある塩山高校と連携し、甲州市役所において塩山高校2年生（6名）のインターンシップ実習を受入れ、市役所の業務体験を通して地域の状況の一端を垣間見てもらった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 山梨大学との連携により、市民生活課、文化財課においてまちづくりや活性化につながる各種事業を実施した。 塩山高校3年生による「地域活性化プロジェクト2018」探究活動報告会を実施した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 これまで連携してきた事業の継続実施や新たな取り組みもあり年間を通してまちづくりの推進が図られた。 各種連携について、順調に進捗しているため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 連携によるまちづくりの取組みは、様々な分野で進められている。今後も市内にある県立産業技術短期大学や身近な機関である郵便局などとの連携を研究し、地域活性化を図る。</p>	3

	<p>③インターネットを活用した地域情報発信</p> <p>○インターネットを利用し、全国に向けてホームページ、SNS を活用し、甲州市の魅力を適時に発信するなどの広報活動に力をいれていきます。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>市政情報発信の元となる公式 HP トップページを直感的に使えるようにするため、看板画像や各種バナーなど、甲州市特有の四季を感じられる画像等を積極的に活用した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>市政情報発信の元となる公式 HP トップページを直感的に使えるようにするため、看板画像や各種バナーなど、甲州市特有の四季を感じられる画像等を積極的に活用した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>四季折々の観光情報や市政情報の積極的な提供に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>公正公平を原則とした最新情報の発信のため、先進事例の調査研究に努める。</p>	<p>3</p>
--	---	--	-----------------

2 成果（職員の意識改革）

(1) 組織・機構の見直し

①時代に即応した組織体制の整備

○従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目的に基づき、効率的・効果的に事務事業を処理し得る、市民の視点に立った弾力的組織を目指します。

【政策秘書課】

【取組状況（H30 上半期）】

4月から新たな組織体制のもとでスタートし、第1四半期が経過したところで、行政組織規則や事務決裁規則等について、現状にそぐわない点があるかなど改正の必要について見直しを行った。

【取組状況（H30 下半期）】

新たな組織機構での事務事業の執行について、更なる連携強化を図れるよう体制について研究した。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

本年度からの組織機構について細部の調整を行うとともに、将来に向けての研究を行った。

現状の確認や今後に向けての取り組みが出来たので「3」。

【課題・今後の方針、改善事項など】

今後も市民目線でわかり易く、利用しやすい窓口体制の整備や社会情勢の変化等に的確に対応できる、簡素で効率的な組織機構を構築していく。

3

○勝沼支所、大和支所については、住民の視点に立ち、幅広い要望に対応できるよう、業務内容の見直しを行います。また、将来的なあり方について検討します。

【政策秘書課】

【取組状況（H30 上半期）】

大和支所庁舎集約の事案について、関係課による検討内容や進捗状況をヒアリングにおいて確認し、具体的な協議の準備を行った。

【取組状況（H30 下半期）】

懸案事項であった大和支所の集約について、行政経営連絡会議において協議し庁議を経て、大和支所と生涯学習課大和生涯学習・公民館担当の執務機能を平成31年4月1日から大和ふるさと会館事務室に集約することとした。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

本年度からの組織機構について調整を行うとともに、大和支所の集約など市民が利用しやすい窓口体制を構築した。

効率的・効果的な取り組みが出来たので「3」。

【課題・今後の方針、改善事項など】

身近な行政手続窓口として機能しているが、行政コストも踏まえる中で質の高いサービスを提供できるよう体制整備を研究していく。

3

○指定管理者制度、業務委託実施、移管事務などを勘案し、人面で有効な配置を行い、異業務に携わる職員については、必要な研修を行うとともに、定期的なフォローアップを行いま

【取組状況（H30 上半期）】

機構改革において新しい人員配置を行った。時間外勤務状況の調査を行い、今後適正な人員配置か検証を行った。

<p>す。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 下半期）】 時間外勤務の状況を検証する中で、人員の増減を図った。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 時間外調査や業務量調査を実施し、業務量に応じた人員の増減を来年度に向け実施した。 【課題・今後の方針、改善事項など】 人員の増減を行った担当部署は、特に人員配置が適当であったか、その後の時間外勤務状況の把握検証を行う。</p>	<p>3</p>
<p>○時間外勤務や、業務量のバラつきを解消するために、各課の業務量及び繁忙期を把握し、可能な限り柔軟な人的配置を行える仕組みについて検討を行います。またフレックスタイム制の導入可能性について研究します。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 人員配置が適正か判断するため、各課へ時間外勤務状況調査、業務量調査とヒアリングを実施した。 【取組状況（H30 下半期）】 通期で時間外勤が多い部署へは、再度、所属課長へヒアリングを実施し、次年度に増員が必要か検討を行った。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 各課へ時間外勤務状況調査、業務量に対して人員配置が適当か調査報告書の提出とヒアリングを実施した。 【課題・今後の方針、改善事項など】 業務量に対して、人員が適当かどうか個々のスキルもあるため判断が難しい。次年度は、ゆう活を試験実施し、フレックスの活用状況を研究する。</p>	<p>3</p>
<p>○時間外勤務の多い職員や担当部署について実態調査を行うとともに、ノー残業デー実施の徹底を行うとともに、時間外勤務の縮減に向けた取組を行います。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 7月・8月をノー残業デー（火・木）の徹底月と位置づけ、庁内放送や掲示板での周知、総務課長と人事担当リーダーで庁内を回り職員に帰宅するよう指導した。各課から毎月の時間外勤務状況をエクセルで提出してもらい時間外勤務時間の見える化を図った。 【取組状況（H30 下半期）】 ノー残業デーの実施日に、庁内放送や掲示板での周知、総務課長と人事担当リーダーにて庁内を回り、必要がない残業をしている職員に早く帰宅するよう指導した。各課から毎月の時間外勤務状況をエクセルで提出してもらい時間外勤務時間の見える化を図った。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 残業時間が月 80 時間を超える職員については、状況報告を書面で提出させ、所属課長に意見を求め改善を図った。 ○時間外勤務時間の比較（上記各課提出エクセルの数値）</p>	<p>3</p>

	<p>7・8月分の計 9,416時間 (6.8%減) 6・9月分の計 10,103時間</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 残業時間の短縮、年次有給休暇の取得等、働き方改革の促進等改善事項を研究していく。</p>	
<p>○再任用職員が活躍できる仕組みづくりについて検討を行います。経験豊富な再任用職員の活用について、各課に必要性を確認するとともに、その経験が十分に発揮されるよう、効果的配置を行います。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 今年度も再任用希望者を募り、面接を実施し、適材適所に配置できる部署を決定した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 新規5名、更新3名の再任用を決定し配属した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 一般行政事務の再任用職員については、出先部署ではなく本庁舎内に配属し、これまでの経験を生かした部署へ配属した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 再任用職員の経験が生かせる部署へ配属する。</p>	3
<p>②定員管理・給与体系の適正化</p> <p>○正規職員については平成26年度の職員数を基準とし、この人数を超えない範囲での新規採用に努めるとともに、指定管理者制度導入および民間委託等により、再配置となる職員を効果的に配置します。また、臨時・非常勤職員については、それぞれの職の必要性を十分吟味した上で適正な人員配置に努め、平成32年4月施行の会計年度任用職員制度への移行を進めます。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 退職者数と再任用職員の採用数、新規採用職員数に鑑み、来年度の職員数の見通しを検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 退職者数と再任用職員の採用数、新規採用職員数に鑑み、非常勤職員（22条職員等）の削減を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 職員定員適正化計画に基づいて新規採用を行った。平成31年度に向け一般行政事務の再任用職員については、本庁舎内の配属を行い非常勤職の削減を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 職員定員適正化計画に基づいて職員定数が減少していくこととしているが、事務量が増加しており職員の事務負担が増している。</p>	3
<p>○再任用職員については、今後、増加が想定されることから、将来的な退職予定者について再任用の希望調査を行うとともに、再任用職員の効果的な配置を進めます。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 退職予定者へ任用条件を説明し、希望調査、希望者との面談、希望部署の確認を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 再任用希望者へ最終確認の面談、配置部署の説明を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p>	3

	<p>事務職員3名の再任用については、これまでの経験を活かした本庁舎内の部署へ配置を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 再任用職員の経験が生かせる部署へ配属する。</p>	
(2) 職員の資質向上		
<p>①職員全体のレベルアップ</p> <p>○先輩職員を講師とした研修や外部講師を招いた庁内研修をはじめとして、山梨県市町村職員研修所等で様々な研修に参加することを奨励し、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 新課長、新課長補佐、新主幹、新リーダー、主査、副主査、主任に昇任した職員及び女性リーダーを対象に総務課長指名研修として階層研修の参加を義務付けた。 山梨県市町村職員研修所主催の研修へ一人1研修として全ての職員に参加を義務付け、スキルアップを図った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 研修参加の職員数に占める修了者が市の中でトップであった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度より、研修修了者が所属課長へ提出する復命書に、「研修で学んだこと」、「研修の成果を今後の業務へどう活用していくか」を記入させる。 今後も、多くの職員が積極的に研修に参加し、成果を自らの業務に活用できるよう工夫していく。</p>	3
<p>②幅広い行政能力・専門知識の習得</p> <p>○職員の創造的能力の向上、市民サービスの向上や職場の活性化を図るため、「職員グループの自主研究会」活動の支援を継続し、自主的な研修の取組を奨励します。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 事業活動無し。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 事業活動無し。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 この項目についてはこれまで、山梨県市町村振興協会の助成制度を利用した実績を取組状況としてきており、今年度は同制度の利用実績がなかったため評価を1とした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後は、同協会の制度利用は継続しつつも、市独自の取組を研究し、職員が積極的に自主研究に取り組める仕組みや環境を整え、また、人事評価の面でも自主研究の取組が考慮されるような運用を行っていきたい。</p>	1
<p>○採用後3年間を重点育成期間と位置づけ、新規採用職員等の相談役となる職員の配置を行い、日常業務を通じた、人材育成の</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 新採用職員等は、接遇や公務員としての知識や心構えを学ぶため階層研</p>	

<p>推進と職員の精神的な安定を目指します。 【総務課】</p>	<p>修、庁内研修へ参加した。 【取組状況（H30 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 階層研修への参加、庁内研修の実施等の取組を行った。 【課題・今後の方針、改善事項など】 新採用職員等には、階層研修・庁内研修に参加を義務付け、スキルアップを図っていく。</p>	<p>3</p>
<p>③意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成 ○職員が自らの仕事・心構えを見直し、市民に信頼される職員を目指します。職員の積極性が反映される人事システムの検討を行います。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 職員一人一人が適切な目標設定を行うため、人事評価研修を実施した。 【取組状況（H30 下半期）】 公平な業績評価・能力態度評価の実施のため、期末評価研修を実施した。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 一律であった上位の特例を廃止し、評価に応じて特別勤務手当、昇給に反映するよう評価規定を変更した。 【課題・今後の方針、改善事項など】 評価者が違うため評価にばらつきが出てしまい公平な評価が難しい。</p>	<p>3</p>
<p>④人材育成の推進 ○次年度の人事異動方針について次年度の組織体制や新規事業などを考慮した「人事異動方針」として策定し庁内に周知するとともに、人事異動希望調査時の参考とします。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 組織体制や新規事業などを考慮し職員に提示する。 【取組状況（H30 下半期）】 人事異動希望調査を実施し、人事異動の参考とする。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 傷病復帰者、子育て・介護を行う職員が仕事と家庭を両立できるよう事情を把握した上で、人事上の必要な措置に努めた。 【課題・今後の方針、改善事項など】 人事異動希望調査を実施しワークライフバランスの調和を図る。</p>	<p>3</p>
<p>○若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させる、ジョブローテーションを確立します。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 昨年の人事評価がマイナス評価のついた新人に対して所属課長、リーダーへ現状の聞き取りを行った。 【取組状況（H30 下半期）】 若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施した。 【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 配属年数、異動希望調査、人事評価をもとにジョブローテーションを実</p>	<p>3</p>

	<p>施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 若手職員に、複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施していく。</p>	
<p>○若手職員のキャリア形成に対する意識向上のため、将来を見据えたキャリアプラン作成ための研修会の実施や職場情報のデータベース化を行い、キャリアプラン作成の支援を行います。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 若手職員が自ら不足している知識、技能について自ら取得できるよう、山梨県市町村職員研修所の研修に積極的な参加を促した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 指名研修などを実施し、若手職員が自ら不足している知識、技能について山梨県市町村職員研修所の研修に参加を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度も指名研修等を実施し、若手職員が自ら不足している知識、技能について山梨県市町村職員研修所の研修に参加するよう促す。</p>	3
(3) 人事評価制度の確立		
<p>① 人事評価制度の取組の推進</p> <p>○人事評価制度については、業務の目標を明らかにし、成果に基づく評価基準を明確にし、職員の仕事に取り組む意欲を高めるようにします。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 人事評価研修を実施し、職員に平成 30 年度の目標管理シートの作成を実施した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 期末評価研修を実施し、職員の平成 30 年度の業績評価、能力態度評価を実施した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 特例を廃止し、一律であった上位評価を区分に応じ評価結果を特別勤務手当、昇給に反映した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 人事評価を実施し、目標の明確化、働く意欲の向上に努め、昇給等に反映していく。</p>	3
<p>○課長職の登用に当たっては、実務能力、マネジメント能力を判断し、適正に登用が図られるよう試験を実施するなどの制度の検討を行います。またリーダーを担当する職員については、条例、予算、人事マネジメントなどの研修を受講するとともに、業務上の疑問、悩みなどについて相談できる制度などの創設を行います。</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 リーダー職には、総務課長指名研修を実施した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 課長職登用には、実務能力、マネジメント能力、人事評価により判断し登用した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p>	3

	<p>【総務課】</p>	<p>課長職登用には、実務能力、マネージメント能力、人事評価により判断し登用した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 課長職登用に、面接・登用試験などを実施する仕組みを研究する。</p>	
	<p>○効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降任制度を導入します。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降任制度を検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。0</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 効率的で円滑な職場体制の構築を目指し、本人の希望による降任制度を検討した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 リーダー職以上は経験年数、職位により昇格しているが、来年度から本人希望による降任を検討する。</p>	<p>2</p>

3 効率（業務改善）

(1) 市役所窓口における接遇等のさらなる向上

① わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進

○市民の視点に立った、親切かつ満足度が高い対応に心がけ、待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化など、更なる行政サービスの向上に努めます。

【政策秘書課】

【取組状況（H30 上半期）】

行政改革大綱の中間見直しを実施する中で、具体的な改革項目について改めて検討し、目標を達成して終了という項目ではないが、より明確な目標となるよう修正した。

【取組状況（H30 下半期）】

働く意味を知ることを理解し、自分と家族と市民の幸せの永続的実現のためにスキルアップする方法を学ぶことを目的とする仕事のモチベーション向上研修を実施した。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

組織機構を改革し、市民がわかりやすく利用しやすい窓口体制となるよう引き続き研究した。

項目の見直しや研修など更なる行政サービスの向上に努めたため「3」。

【課題・今後の方針、改善事項など】

お客様アンケートの実施間隔や項目についても検討していき、実際の利用者の声をいただいて分析・検証し、サービスへの反映とともに、市民の視点にたった窓口体制を構築していく。

3

(2) 指定管理者制度、民間委託等の推進

① 指定管理者制度の活用

○公の施設の適正な管理・サービス向上と管理経費の節減を図るため、指定管理者制度を積極的に活用します。市民文化会館、ふれあいの森総合公園等において検討を行います。

・指定管理者制度導入検討

【鈴宮寮】

・指定管理者制度導入検討（市民文化会館）

【生涯学習課】

【取組状況（H30）】

平成 28 年 4 月より指定管理を開始（目標達成）→取組終了

【取組状況（H30 上半期）】

山梨県内 25 箇所 of 文化施設の指定管理者導入状況調査を行い、指定管理者導入 7 箇所、予定なし 6 箇所、検討中 2 箇所、未回答 10 箇所の回答をいただいた。

【取組状況（H30 下半期）】

中央公民館の利用状況について、使用目的、使用料徴収等についての実態調査と取りまとめを行った。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

他市町村の実態調査及び中央公民館の利用状況の取りまとめを行った。

5

3

	<p>【課題・今後の方針、改善事項など】 利用状況を分析し、指定管理者導入に向けた調査を行う。また、中央公民館を広域的な施設として位置づけ貸館としての有効利用を図る。この施設は、市の防災計画の中で避難場所、避難地に指定されていることから、災害時の緊急連絡等に対応できるのか調査、検討を要する</p>	
<p>・指定管理者制度導入検討（ふれあいの森総合公園） 【都市整備課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 指定管理を模索するための打ち合わせを事業者と実施した。現状の管理経費を共有した上で、公園全体若しくは RV パーク等の部分的運営などプラン提出を依頼した。また、グランピングを経営している事業者にふれあいの森総合公園の可能性について現地視察を実施した。傾斜地が大半であることを理由にグランピングには適さないとの結論であった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期収益事業の可能性について検討したが、良い結論を見出せなかったため、公園指定管理の実績を持つ造園業者との協議を重ねた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 公園内で実施可能な収益事業を見出して、民間事業者による運営を目指したが困難であったため、方向性を切り替えた。それによりスケジュールに遅れを生じた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 面積が広いこと、給水関係設備が多いことにより JV による指定管理を目指す。JV 条件を造園業者2社、造園業者と設備業者どちらかに結論付けたい。財政面で最も有利な条件を過去のデータ及び下半期の協議内容を基に早期に結論づけ、指定管理者の条件を作成する。</p>	2
<p>・指定管理者制度導入検討（甘草屋敷） 【文化財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 他市類似施設を参考に、課内で制度導入に向けて打合せを行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 来年度から宮光園と一体的に管理が出来るよう、それぞれにいた施設長を一本化して運営できるか検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 最終年度の目標達成に向けて、来年度は両施設に対し施設長を一人配置してスムーズな管理運営ができるか、検証をしていく。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 両施設の運営がスムーズにできるのであれば、少人数での指定管理者制度への移行も可能と考える。</p>	2

<p>・指定管理者制度導入検討（宮光園） 【文化財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 他市類似施設を参考に、課内で制度導入に向けて打合せを行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 来年度から甘草屋敷と一体的に管理が出来るよう、それぞれにいた施設長を一本化して運営できるか検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 最終年度の目標達成に向けて、来年度は両施設に対し施設長を一人配置してスムーズな管理運営ができるか、検証をしていく。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 両施設の運営がスムーズにできるのであれば、少人数での指定管理者への移行も可能と考える。</p>	2
<p>②民間委託等の推進</p> <p>○事務事業の再点検を行い、行政サービスの向上、効率化が図られる事業については、費用対効果等を勘案し民間委託を推進します。給食センター、証明書発行業務（戸籍住民課等）などにおいて検討を行います。</p>		
<p>・民間委託の推進（証明書発行業務） 【戸籍住民課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 個人番号カードの利用普及促進として、コンビニ及び金融機関等にポスターの掲示及びチラシの設置を依頼するため、ポスターとチラシの作成に着手した（11 月中に配布予定）。また、市職員向けの「マイナンバーカード普及キャンペーン」の実施に向け、課長会議用の資料を作成した（10 月実施）。</p> <p>コンビニ交付の拡充検討については、コンビニ交付システム共同化担当者会議でも検討中であり、他市の状況を確認した上で、利用頻度やコスト面から検討を継続していく。</p> <p>民間委託等の推進では、ベンダーと窓口業務の委託に関する情報共有を行い、委託業務内容の精査や経費面が課題となった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期に作成したマイナンバーカードの利用普及促進のポスターとチラシをコンビニ及び金融機関に配布した。また、市職員向けのマイナンバーカード普及キャンペーンを実施し、掲示版で4回にわたり周知した。窓口業務の効率化に向けては、現行のシステムで他に利用可能なメニュー</p>	3

	<p>(総合窓口支援)のデモンストレーションを行い、検討材料とした。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 マイナンバーカードの利用普及促進については、積極的な取組みができた。民間委託等についての調査・検討を行い、業務内容の精査と経費面が課題となった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 具体的に委託する業務内容を精査し、ベンダーと業務内容、経費について協議する。今後、先進地などの取り組みを研究していきたい。マイナンバーカードの利用普及促進については、引き続き広報等で周知していく。</p>	
<p>・民間委託の推進（証明書発行業務等） 【勝沼支所】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 本年度から従来の地域振興担当、市民福祉担当の2担当を集約し、市民福祉・地域担当となった。行政サービスの向上と効率化が期待できる事業として都市、河川公園及び道路の整備事業事務を一部民間委託により行い、地区市民の要望に応えるとともに安心安全な施設の保全を実施した。また、個人番号カード・住基カードを利用して、庁舎敷地内のローソン端末で住民票及び印鑑証明書を取得する市民もみられた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 行政サービスの向上と効率化が期待できる都市、河川公園及び道路の整備事業についてはできうる限り、業務委託によって地区市民の要望に応えるとともに施設の保全と整備を行った。業務の委託先として民間業者とシルバー人材センターに加え、障害者授産施設に発注を行った。また、身近な小規模事業による基盤整備事業は1件受け付けた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 勝沼地内の農道、市道補修および5箇所、河川公園と6箇所の都市公園の整備は、スケジュール管理を行いながら順調に業務を進めることができた。今年度計画のマイナンバーカード普及促進の周知は実施したが、土日祝日等もコンビニで住民票や印鑑証明書が取れ便利であり、更に料金も安いいため、今後も定期的に周知を行っていく。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 委託先として民間業者とシルバー人材に加え、障害者授産施設にも発注しているが、市民の身の回りの小規模事業による地域の方の共同作業については、ボランティアなども参画しやすい状況を作り出す必要がある。 支所所管施設の管理・運営については適正な管理・サービスの向上と管理経費の節減の両立を図れるよう検討を進め、また、地内の所管施設の今</p>	<p>3</p>

	<p>後のあり方も検討していかなければならない。</p> <p>甲州市においてのマイナンバーカード交付率は約 8%であり、県平均は上回っているが全国平均をやや下回っている状況であるので、今後の普及に一層力を注ぐ必要がある。</p> <p>なお、住民福祉に関する業務は、支所では基本的にワンストップ、1 箇所ですべて受けられることから、複数の業務を併せて一緒に行うため来庁する方も多いと考えられる。</p>	
<p>・民間委託の推進（証明書発行業務等） 【大和支所】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 上半期の 1 日平均の対応数（窓口、電話、来客等）は約 18 名であった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 今年度の 1 日平均の対応数（窓口、電話、来客等）は約 22 件であった。平成 30 年度の取組であるマイナンバーカード普及のお知らせは、地域に全戸配布するお知らせ版に掲載を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 現状、地域規模として職員のみで対応可能と思われるため、民間委託は不要と考えられる。</p> <p>今年度計画のマイナンバーカード普及促進の周知は実施したが、土日祝日等もコンビニで住民票や印鑑証明書が取得便利であり、更に料金も安いこと、今後も定期的に周知を行っていく。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 大和支所での 1 日の平均対応数は約 22 件だが、証明書等の発行のみに限定した場合の数は更に下がる。過疎地域であり、今後高齢化が進み交通弱者が増えることを考慮すると、甲州市諸証明等宅配サービス事業の大和地域版を作成し、支所へ来てもらうから、支所から住民へ届けるなどの住民サービスを考えていきたい。</p>	3
<p>・民間委託の推進（学校給食センター） 【教育総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 民間委託へ向けての近隣市町村の調査、情報収集を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 民間委託の可能性について近隣市町村で民間委託を行っている委託業者を具体的に調査した。次年度以降の取組み方法について検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 生徒数の減少、正職員（調理員）の年齢構成、小中学校の統廃合の方針を見ながら自校式（勝沼・大和地区）調理場の今後の状況などを考慮する中で検討を進めた。</p>	3

	<p>【課題・今後の方針、改善事項など】 民間委託へ向けて、委託のメリット・デメリット、委託する業者の選定（選定方法）、関係者への周知などの検討を行い、近隣市町村の委託状況の調査に加え、現在委託化を進めている他市を視察するなど、民間委託の現場の状況等についても調査を行う。</p>	
<p>・民間委託の推進（市営住宅） 【建設課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 他市の事例等を収集し、民間活力導入について課内で検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 他市の事例等を収集し、民間活力導入について課内で検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 本市と同等の財政規模の自治体による事例がなく、検討材料に乏しいため取組がなかなか進まない。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 参考となる事例等が少なく、新たな取り組みであるため明確な課題が見えにくい、他市の動向を注視しながら引き続き研究し調査検討していく。</p>	2
<p>・民間移行の検討（訪問看護ステーション） 【介護支援課】</p>	<p>【取組状況（H30）】 平成30年3月31日甲州市訪問看護ステーション廃止 →取組終了</p>	5
<p>・甲府・峡東ごみ処理施設への移行 【環境政策課】</p>	<p>【取組状況（H30）】 平成29年4月1日甲府・峡東クリーンセンターに移行完了 →取組終了</p>	5
(3) 事務事業の見直し		
<p>① 事務事業評価シートによる業務改善 ○事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。 【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 厳しい財政状況を鑑みて徹底した事務事業の見直しを行い、廃止事業を明確にするなど評価を財政面へ反映できるよう、書式を含め効果的な活用について検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 政策効果を把握・分析し、それをもとに様々な観点から評価を行う、政策評価に関する研修へ参加した。 新年度予算編成時に、行政目的を達成するための手法や仕組みを各課において検討し、事務事業の見直しを行った。</p>	2

	<p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 効果的かつ効率的な行政の推進に向けて、様々な行政評価について研究・検討した。 各課で見直しは行っているが、PDCAのマネジメントサイクルは効果的に機能していないため「2」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 政策効果を把握し、必要性、有効性、効率性などの観点から評価するとともに、その結果を政策や財政面に適切に反映させる政策評価や業務の流れを分析し、最適化するためのBPR手法、また、EBPMの取り組みなども研究していく。</p>	
<p>○制度改正等に伴う、新規発生の事務処理に関するシステム構築については、専門業者に委託するとともに、受託業者によるシステムの効率的な活用方法等の研修を行い、職員の業務改善意識の醸成を図ります。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30上半期）】 情報システムについては、日々技術革新が進み多様化、高度化してきている。行政改革推進委員からの指摘もあり職員では対応できない状況になってきているため、改革内容を見直し、利用するシステムについて研鑽を深めていく方向とした。</p> <p>【取組状況（H30下半期）】 情報システム関連の運用方法等の研修会、勉強会を開催できるよう構築業者と研修内容の協議を行った。基幹系システムについては個人情報等を利用する場面も多々あるため、基本となるセキュリティについての研修会を開催した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 システム利用時のセキュリティ意識の醸成を図った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 それぞれの事務に特化した研修会を重ねることで事務の効率化を図り住民サービスの向上に努める。</p>	3
<p>○日常業務における情報システムの活用が重要度を増し、その運用コストも財政負担が大きなものとなっています。各自治体で使用しているシステムについては、共通で使用することが可能なもの多くあるため、周辺市町村あるいは県内市町村とともに共同運用、共同開発が行えるよう、検討します。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30上半期）】 県や市町村総合事務組合と連携し共同化可能なシステムについて他市町村と勉強会を行った。</p> <p>【取組状況（H30下半期）】 県や市町村総合事務組合とワーキンググループを立ち上げ自治体クラウドについての調査や計画の推進をすることとなった。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 共同化へ向けワーキンググループへ参画し意見交換を行い今後の方向性や手法を議論した。</p>	3

	<p>【課題・今後の方針、改善事項など】 県内の自治体全てでの共同化が望ましいが、既に一部の自治体では共同化を進めているところもあり、またシステムの更新時期等にも違いがあり調整が難航する可能性もあるが、共同化実現に向け議論を重ねていく。</p>	
<p>○社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、独自利用の調査・研究を進め、更なる市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 独自利用事務の体制は整備済みであるため、個人情報保護委員会からの通知を受け情報連携届出手順等を周知した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 次の事務で個人番号を利用している。 ・重度心身障がい者医療費助成金の給付に関する事務 ・ひとり親家庭医療費助成金の給付に関する事務 ・外国人に対する生活保護の措置に関する事務 ・定住促進住宅の管理に関する事務 ・第2子以降3歳未満児に係る保育料の無料化の実施に関する事務 ・重度心身障害者医療費助成金の給付に関する事務</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 上に掲げる事務において個人番号を利用し事務を実施した。他に個人番号の利用の申し出は各課からは無かった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 他市町村の状況も調査しながら、独自利用事務の幅を広げていけるよう研究していく。</p>	3
<p>○事務事業について、若手職員を中心に内容確認を行うとともに、若手職員の柔軟な発想を提示できる庁内環境を整備するとともに、提案された事業、改善策について幹部職員等が検討を行う制度の構築を行います。 【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 行財政運営の更なる健全化を図るため、全庁一丸となり行政改革に取り組める仕組みについて検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 引き続き行財政運営の健全化を図るため、行政改革への取り組みについて検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 効果的かつ効率的な行政の推進に向けて、様々な事務事業の見直しについて研究・検討した。 各種庁内検討委員会等により、意見交換や情報共有は出来ており、検討する機会もあるため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 事務事業の改善、見直しについて、若手職員は柔軟な発想を持つという</p>	3

	<p>固定観念にとらわれず、年齢に関係なく庁内での意見交換や協議を積極的に行い、更なる行政改革の推進に向け、全職員が努力や工夫を重ね連携して取り組んでいくことが重要だと考える。</p>	
<p>○文書管理に関して、ファイリングシステムを積極的に活用し、新人職員等を対象に毎年度、研修会を行うとともに、電子決裁システムの導入を検討し、個人に依存しない文書管理手法を確立していきます。</p> <p>【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 今年度入庁の新人職員を対象に、文書管理及びシステム操作研修を実施した（4月17日）。また、機構改革に合わせた文書管理システムへのアクセス権の設定等の対応を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 文書管理システムの安定的な運用に向け、来年5月の改元への対応について、システムの保守業者と打合せを行った（実際の対応は新年度）。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 文書管理システムについては、大きな問題もなく比較的安定して運用が行われている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 現在、本庁舎の地下で行っている保存文書の管理について、他市の状況を研究しつつ保存年限の基準の見直し等、効率的な管理方法の再検討を行う必要がある。</p>	3
<p>○普通建設事業については、長期的視点に立ち、将来的負担を考慮するなかで事業実施の判断を行うとともに、事業採択にあたっての判断基準の明確化を行います。</p> <p>【建設課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 土地改良事業の普通建設事業（農道、水路の改良・新設）についての採択基準は、他市の基準等を参考に採択基準を検討した。土地改良事業賦課金については、平成27年6月中旬に規則を定め運用しているが、免除基準等更なるルールの改善を検討した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 土地改良事業の工種（農道・水路）、更に、幅員や用地費の有無等の条件により検討内容が異なるものであり、様々なケースを検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 採択基準の明確化や賦課金規則の改善のため、検討が必要となる様々なケースの把握ができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 事業内容毎の検討を行い、事業採択の判断基準の明確化、運用ルールの周知徹底を行っていく。</p>	3
<p>○印刷物で広報に折り込んでいるものや、各種パンフレットなどで配布残数の多いもの、また周知効果の薄いもの、役割を達成したものについて、検討を行い、廃止、統合を行いま</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 広報については、各課広報担当員と調整し真に市民への周知が必要な情報の提供に努めた。広報誌枚数も28ページを基本とし、最小の情報量で</p>	

<p>す。また新規で作成するパンフレット等については、事前に政策秘書課と協議を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>最大の効果を得るようにした。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>広報については、各課広報担当員と調整し真に市民への周知が必要な情報の提供に努めた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>広報誌の配布方法について従前のシルバー人材センターへの委託から民間業者への委託に変更し経費の削減に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>広報誌への折り込みや回覧板等については極力減少するように実施をしている。</p> <p>今後、高齢社会への対応として広報誌等のフォントをあげ、読みやすく簡素な情報提供にシフトしていくことが予想される。</p>	3																																
<p>○紙資源の有効活用を目指し、使用済みのコピー用紙の裏面の活用等の取組を推進し、不必要な印刷の抑制を進め紙資源の節約に努めます。</p> <p>【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>○コピー用紙購入状況</p> <p>平成 28 年度</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A4</td> <td>上半期 850</td> <td>下半期 700</td> <td>計 1,550 箱</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>上半期 70</td> <td>下半期 68</td> <td>計 138 箱</td> </tr> </table> <p>平成 29 年度</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A4</td> <td>上半期 650</td> <td>下半期 750</td> <td>計 1,400 箱</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>上半期 60</td> <td>下半期 70</td> <td>計 130 箱</td> </tr> </table> <p>平成 30 年度</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A4</td> <td>上半期 670</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>上半期 60</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※A4 コピー用紙 (2,500 枚/1 箱)</p> <p>A3 コピー用紙 (1,500 枚/1 箱)</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>○コピー用紙購入状況</p> <p>平成 30 年度</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A4</td> <td>上半期 670</td> <td>下半期 700</td> <td>計 1,370 個</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>上半期 60</td> <td>下半期 70</td> <td>計 130 箱</td> </tr> </table> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>昨年度より、若干購入数が減った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>新元号の影響がどの程度あるか分からないが、両面印刷や不必要な印刷</p>	A4	上半期 850	下半期 700	計 1,550 箱	A3	上半期 70	下半期 68	計 138 箱	A4	上半期 650	下半期 750	計 1,400 箱	A3	上半期 60	下半期 70	計 130 箱	A4	上半期 670			A3	上半期 60			A4	上半期 670	下半期 700	計 1,370 個	A3	上半期 60	下半期 70	計 130 箱	3
A4	上半期 850	下半期 700	計 1,550 箱																															
A3	上半期 70	下半期 68	計 138 箱																															
A4	上半期 650	下半期 750	計 1,400 箱																															
A3	上半期 60	下半期 70	計 130 箱																															
A4	上半期 670																																	
A3	上半期 60																																	
A4	上半期 670	下半期 700	計 1,370 個																															
A3	上半期 60	下半期 70	計 130 箱																															

<p>○デマンドバスを含めた公共交通システムについては、地域の実情に適したサービス体系の構築を図ります。 【市民生活課】</p>	<p>の抑制の啓発を引き続き行い、A4 の 1,400 箱、A3 の 130 箱の購入を維持していく。</p> <p>【取組状況（H30 上半期）】 デマンドバス利用者からの要望や甲州市地域公共交通会議での意見もあり、庁内で検討を行って 9 月議会に料金改定の条例案を上程してフリーパス券の発行について議決いただいた。 12 月施行に向けて、11 月 1 日から発券できることとなった。料金については、年間 20,000 円、半年 10,000 円とした。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 11 月からデマンドバスのフリーパス券の発券を開始し、12 月 1 日から施行を開始した。年度末までに利用者は 16 名と予想していた利用者 25 名に比べると若干少なかった。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 29 年度から変更した路線、エリア拡大・変更による運行を実施しており、利用者ニーズによる料金改定（デマンドバスのフリーパス券発行）も行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今年度、フリーパス券の発行も開始したことから、経過を見つつデータ収集を行い、定時定路線バスも含め、より良い公共交通のあり方を研究・検討していく必要がある。また、フリーパス券の周知を進め、利用者の増加を図っていきたい。</p>	3
<p>○市所有の施設・敷地等で支障のない箇所について、太陽光発電用地として貸し出しを検討し、経常経費の削減を目指します。 【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 市民文化会館の駐車場で、ソーラーパネル付きカーポートの設置について検討。（PPA 事業：カーポートの屋根に太陽光発電を無償で搭載し、発電した電力のうち消費した量に応じて電気代を払う仕組み。）</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 公民館担当と共に、PPA 事業における提案（カーポート設置場所、新料金試算）を受けた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 ソーラーカーポート PPA の提案があり、来年度実施に向けて調査した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 正式に PPA 事業等の提案があれば検討する。しかし、屋根や敷地の賃貸借（使用料）は基本無償での賃貸（使用許可）であり、収入は見込めない。</p>	3

<p>○前納報奨金について、税収の早期確保や納税意欲の高揚などを目的として創設された制度ですが、社会状況の変化や、納税者のご理解ご協力により自主納付が浸透してきたことや、公平性の観点から平成 27 年度を目途に、廃止します。</p> <p>【税務課】</p>	<p>【取組状況（H30）】 平成 27 年度をもって前納報奨金は廃止（目標達成） →取組終了</p>	<p>5</p>
<p>○定住促進住宅の入居者増加について、先進地などを参考に取組を行います。</p> <p>【建設課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 改修の仕様について担当内で協議を重ね、11 月に設計委託を予定。お試し住宅については、利用者の良好な居住環境の保全に努めた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き室 2 室の台所、風呂、洗面所及び和室からフローリングへの改修を行うため 11 月に設計業務を委託し、3 月に工事を完了した。それに併せて、すべての部屋の家賃を 5%引き下げたうえで、改修した部屋の家賃を 5%引き上げ、入居者を募集することとした。 ・お試し住宅については、利用者の良好な居住環境の保全に努めた。 <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 お試し住宅は 14 件 33 名の利用があったが、入居には至らなかった。今年度当初から年度末にかけて、空き室が 2 室増加した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修した部屋については、広報及び HP に情報を掲載し入居を募集する。 ・家賃を引き下げた効果を検証していく。 ・お試し住宅の利用者の意見を参考にし、引き続き良好な居住環境の保全に努める。 	<p>2</p>
<p>○一括購入物品について、月初め等に在庫状況を庁内に周知するとともに、事務用品について、年度当初等に余剰物品を持ち寄り共有するなど不必要な物品の購入を抑制する仕組みについて研究と実施を行います。</p> <p>【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 会計課の物品出納簿で在庫を確認した。現在の一括購入消耗品等一覧の見直しをするため、各課より一覧の中で必要な物不必要な物を出してもらった。また、新たに希望する消耗品を上げてもらった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 一括購入消耗品の見直しを行った。新たに 2 品（付箋・蛍光ペン）を加えた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 各課へのアンケートの結果、購入要望の多い、付箋、蛍光ペンを新たに追加した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p>	<p>3</p>

	<p>現在各課で購入している消耗品等を一括購入に加えることで、経費を抑え、一覧の中で購入履歴の無いものは、来年度の様子をみて削除していく。</p> <p>購入希望の中には、各課に在庫としてあるものがあるので、来年度に余剰物品を集めてみる（ダブルクリップ等）。</p>	
<p>○活用頻度の高くない電気機器（プロジェクター等）についてその所有する課の一覧表を作成するとともに、共有可能とする仕組みづくりと徹底を行います。</p> <p>【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>「封入封かん機」の稼働率を上げるため、各課で使用している封筒及び機械の活用の有無を調査した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>機械対応の封筒の仕様の確認（窓の大きさ等）や宛名の位置などを確認した。プロジェクターは3課（政策・総務・都市整備）が所有し、当該課に申請して利用している。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>調査の結果、「封入封かん機」を利用できる封筒（洋型）を新年度から購入することとした。これにより作業効率をあげる。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>会計課で購入している封筒を機械の対応型にしなければならないため封筒の単価は上がるが、封入作業のある課を対象に説明会を開催し、積極的に利用してもらう。これにより作業人員、時間の削減につなげる。</p>	3
<p>○公共施設の照明についてLED化を推進していきます</p> <p>【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>本庁舎のLED化に向けて9月補正予算に計上し、発注の準備をした。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>本庁舎LED照明工事を12月中旬から1月末にかけて行い完了した。12月より廊下部分の暖房を午前7時30分から稼働させ、最大需要電力を低く抑える試みをした。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>○最大需要電力 平成30年1月 322kw⇒平成31年1月 259kw 平成30年2月 341kw⇒平成31年2月 283kw</p> <p>○使用電力量 平成30年1月 93,082kwh⇒平成31年1月 79,066kwh 平成30年2月 104,402kwh⇒平成31年2月 90,986kwh 暖房の抑制、LED化により使用電力の削減となった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>4月の電気量請求により、LED工事完了後（2月～）の仕様電力量がわか</p>	3

	<p>○消防団については、隣接する部あるいは分団内において統合が可能か検討を進めます。</p> <p>【総務課】</p>	<p>るので、LED化の検証をする。照明器具のLED化だけでなく、暖房稼働の抑制も必要である。予算の状況もみながら他施設のLED化に取り組んでいきたい。</p> <p>【取組状況（H30 上半期）】 平成29年4月に再編した奥野田分団については、新2部の詰所建設工事に着工した。 分団長会議で、現在の状況を確認し、2分団について、再編へ向けた取組みを始めた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 大和分団については、平成31年4月1日から9個部体制を2個部体制に再編を行った。菱山分団については、令和2年を目途に再編することを確認した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 平成30年12月議会において甲州市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正を行い、定員1,050人を950人とした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 災害時には、地域防災の先頭に立つ消防団であるので、防災力が落ちることのないよう、適正な定員管理を行っていく。</p>	3
--	---	--	----------

4 安心（健全財政の維持）		
(1) 公共施設マネジメントの推進		
<p>①公共施設マネジメントの推進</p> <p>○平成 29 年 3 月策定の公共施設等総合管理計画の方針に基づき、令和 2 年度末までに個別施設計画を策定し、地域的な配置、財政状況等を勘案する中で公共施設の適正な配置及び整備を行います。施設の新設にあたっては、既存の公共施設との機能分担を考慮するなかで判断を行います。</p> <p>【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 公共施設等再編計画の作成に向けて、作成依頼業者及び所管課とのヒアリング等を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 所管課及び作成依頼業者を含め作業部会を開催し、検討し、年度末で再編計画の作成を終了した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 所管課とのヒアリング等を行い、作業部会で協議し、再編計画を作成した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 公共施設等再編計画を元にヒアリング及び作業部会を行い、令和 2 年度中に個別施設計画を策定予定とした。</p>	3
(2) 新しい財源の検討		
<p>①新しい財源の検討</p> <p>○市民文化会館が主催する事業について、内容等を検討し、事業収益の増加を目指します。また、観覧者や利用者の増加に向けた手法や広報(周知方法)等を検討します。</p> <p>【生涯学習課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 劇団四季公演の 29 年度公演で、チケット販売が 539 枚と低くなったため、30 年度の公演内容を劇団四季と検討を行い、平成 31 年 1 月 19 日に実施予定とした。チケット販売は 10 月 21 日より一般発売予定とした。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 平成 31 年 1 月 19 日に実施し、チケット販売が 648 枚と多くの人に観覧して頂いた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 今年度は、チケット販売は前年度よりも 109 枚増の 648 枚と、多くの人に観覧して頂いた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度も引き続き、自主事業公演の周知方法を模索し前年度以上の収益を上げられるよう努力します。</p>	3

<p>○指定管理者制度を導入している各施設において、事業収益の増収を目指し、更なる事業の充実やサービスの向上が図れるよう、事業報告書に基づくモニタリングを実施するとともに、来場者の増加に向けた広報等の手法の検討を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 行政改革大綱の中間見直しを実施する中で、具体的な改革項目について修正し、現状の運用との整合性を図るとともに、更なる事業の充実やサービスの向上による増収を目指しモニタリングを実施した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 地方自治法の規定による指定管理者制度に関わる監査が実施され、指摘事項等を踏まえ、より適正な運用となるよう指定管理者制度運用ガイドラインを改定した。甲州市行政改革推進委員会による第三者モニタリングの実施について検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 モニタリングや監査の実施により、様々な視点から制度導入施設の検証が行えた。事業収益をあげている施設自体は少ないが、その収益の扱いについての検討は十分でないため「2」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 民間事業者による公の施設の管理運営は、財政効果はもちろんのこと、民間が持つノウハウによるサービス向上も期待できるため、利益を市に還元すること以外にも、総合的な観点から行政改革を進めていく。</p>	2
<p>○広告収入の拡大を目指し、広告収入を確保する手法の検討や、公用車のラッピング広告などの広告媒体の拡充に向け検討を進めます。また公共施設の命名権、道路の命名権などのネーミングライツの活用が可能か検討を行います。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 広報こうしゅうへの有料広告掲載については、昨年と比較し、件数で2件・調定金額で235,000円の減少となっている。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 積極的に有料広告を周知し、広告収入の増加を図ったが、下半期は5件で31万の収入であった。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 新しい財源の確保として広告収入は限界があり、これ以上の増額は望めないと感じる。他業務での積極的な財源の確保が必要。広告収入に関しては、評価は2と判断した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 当初予算113万、収入66万であり、予算額に対し58%であった。他課業務なるが、庁用バスへのラッピングや改修工事が終了した塩山体育館のネーミングライツの活用が可能か担当課で検討していただきたい。</p>	2

	<p>○ふるさと納税制度についてはインターネットの活用により、平成 26 年度から導入したクレジットカード支払いに加え、各種の納付方法を検討するとともに、特産品の拡充を行い、様々なイベントなどで周知を図る等、さらなる寄附金の増加を目指します。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 主力掲載サイトの契約を見直し、より PR 効果が高い契約としたこともあり、4～9 月実績で 3 億 800 万円と昨年比 140%となった。返礼品についても、4 事業者を追加し既存の事業者の返礼品の変更等を含め 50 品目ほど更新し、現在 427 品目となっている。今後も総務省の指導に併せた運用を図る。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 平成 30 年度の寄附額約 68,000 千円であり昨年比 124%と増額だったが、過剰な返礼品の対応として総務省による制度見直しによる返礼品の整備に時間を要し下半期後半の寄附額が激減したが、現在も進行中ではあるが、指導に則った運用をした。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 寄附額は増加したが、制度改正への対応に時間を要するため。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 来年度から制度改正に伴う運用が開始される返礼品割合や、本来の目的である利用状況や新しい寄附制度の導入等が必要。また、今後のふるさと納税制度へ取り組み体制についての検討が必要。</p>	3
(3) 適正な債権管理の推進			
	<p>①各種税金の収納率の維持および向上</p> <p>○税負担の公平性や税収入の安定確保の観点から取り組んできた収納率の向上については、一定の水準に達しているため、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途を市の広報などに掲載するとともに滞納整理の状況も継続して掲載し、納税意識の啓発と向上に努めます。</p> <p>【収納課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 ○平成 30 年 9 月末時点 差押件数 132 件（昨年同期 186 件）と少ないが督促状発行件数 6,400 件（昨年同期 6,800 件）も減っており、収納率 61.62%（昨年同期 61.20%）と上がった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 ○平成 31 年 2 月末時点 差押件数 351 件（昨年同期 361 件）と少ない。督促状発行件数は 3,599 件（昨年同期 3562 件）とほぼ変わらないが、収納率 86.44%（昨年同期 85.87%）と上がっているため、納税意識が改善されてきたと思われる。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 ・昨年同期より収納率が上昇している。 ・スマートフォンを用いたヤフーアプリ収納を開始し、納税者の利便性を高めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 ・現状の取組みを確実に継続する。</p>	3

- ・固定資産税滞納者に対する差押不動産公売を積極的に推進する。
- ・手元に現金がなくても納税できるクレジット収納の利用者を増やすため広報をおこなう。
- ・納税相談を随時おこなっていることや滞納整理の状況など納税に関する広報をさらに進める。

(参考資料)

○平成 27～29 年度決算時収入未済額

税目	年度	収入未済額 (単位：千円)	収納率
個人市民税	27	26,668	98.09%
	28	20,484	98.53%
	29	13,676	99.02%
法人市民税	27	2,719	98.32%
	28	652	99.56%
	29	670	99.55%
固定資産税	27	100,421	95.60%
	28	65,773	97.07%
	29	45,028	97.96%
軽自動車税	27	5,696	94.66%
	28	2,918	97.78%
	29	2,050	98.47%
都市計画税	27	6,465	95.57%
	28	4,159	40.89%
	29	1,965	52.57%
国民健康保険税	27	200,630	84.58%
	28	136,975	88.71%
	29	81,151	92.87%

※都市計画税については平成 28 年度から現年度分課税停止のため、平成 28・29 年度の数値は原則滞納繰越分のみ。

○特別徴収事業所増加への取り組み
【税務課】

【取組状況 (H30 上半期)】

平成 21 年度から県市町村課・税務課と県内市町村で構成する協議会で、従業員 5 人以上の事業所に対し特別徴収完全実施義務化に向け、取り組んできた。この間、制度の周知、戸別訪問、普通徴収の前納報奨金廃止等を

	<p>実施し特別徴収実施事業所が大幅に増えたことにより、この取組は終了することが今年度の協議会で確認された。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 各事業所より提出された給与支払報告書の精査に努めた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員5人以下でも特別徴収を実施する事業所も増えた。 ・協議会設立当初の目標を達成し、取組終了となったため。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所より提出された給与支払報告書の精査に努める。 ・地方税法及び条例により、給与所得者の個人住民税は原則として特別徴収により納めることとなっていることを、継続して周知していく。 ・特別徴収事務の円滑な実施を事業所と連携し実施していく。 	4
<p>○小型特殊自動車の適正課税の推進 【税務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 市内修理・販売業者店を訪問し、ナンバー取得のチラシ及び販売証明書を持参し、お客様へ直接周知していただくようお願いした。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 小型特殊自動車税のゆるやかな増加がみられるため。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き広報誌・HPで周知するとともに販売業者への訪問を継続する。</p>	3
<p>②未収金の解消</p> <p>○市営住宅家賃、上下水道料、保育料なども、納入指導、訪問等を行い、未収金の縮減に取り組むとともに、市税徴収のノウハウを各種債権の徴収に応用し、税以外の公債権、私債権についても職員が支払督促などの法的措置などを行えるよう連携を図ります。また、連帯保証人および保証人への徴収・催告についても積極的にいきます。</p>		
<p>・未収金の解消（保育料） 【子育て支援課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状（滞納者に対し月1回） ・催告書の送付（上半期2回、児童手当徴収後） ・納付相談（随時） ・電話による催促 ・臨戸 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当からの申出徴収（随時） <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状（滞納者に対し月1回） ・催告書の送付（上半期2回、児童手当徴収後） ・納付相談（随時） ・電話による催促 ・臨戸 ・児童手当からの申出徴収（随時） <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>新規滞納者へは、早い段階で納付を促し、保育料の未納をさせないよう意識付けを行った。また、今年度は重点的に過年度分の滞納者へ電話による催促や臨戸など実施した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>滞納者へ早い段階で電話や臨戸徴収などをし、保護者へ保育料の未納をさせない意識を高めていく。現年分の未納は、次年度に繰り越さないように努める。</p> <p>（参考資料）</p> <p>○平成27～29年度決算時未収金状況</p> <table border="1" data-bbox="1176 829 1691 1053"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未収金額 (単位：千円)</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>2,756</td> <td>98.67%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>1,302</td> <td>99.29%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>1,446</td> <td>98.93%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未収金額 (単位：千円)	収納率	27	2,756	98.67%	28	1,302	99.29%	29	1,446	98.93%	3
年度	未収金額 (単位：千円)	収納率												
27	2,756	98.67%												
28	1,302	99.29%												
29	1,446	98.93%												
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の解消（市営住宅家賃） <p>【建設課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知や電話催促による納付指導および夜間訪問による面談を行った。 ・納付勧奨員を配置し、臨戸訪問による納付の呼びかけなどの取組を実施した。 ・連帯保証人への協力依頼の準備を行った。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知や電話催促による納付指導および夜間訪問による面談を行った。 ・納付勧奨員を配置し、臨戸訪問による納付の呼びかけなどの取組を実施した。 ・連帯保証人への協力依頼を行った。 	2												

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

比較的家賃が高額な入居者の滞納が目立ったため未納者数は減少しているが、未集金額は増加傾向にある。

夜間訪問により面談の機会は増えたが、約束が履行されないケースが多かった。連帯保証人への協力依頼については、問い合わせがあり、完済したケースもあった。

【課題・今後の方針、改善事項など】

納付勧奨員との連携を強化し、夜間訪問を積極的に行い、それぞれ異なる滞納者の生活状況を確認しながら計画的に納付されるよう努めたい。

連帯保証人への協力依頼については、効果があると考えるので引き続き実施したい。

(参考資料)

○平成 27～29 年度決算時未収金状況

年度	未収金額 (単位：千円)	収納率
27	11,946	90.29%
28	13,648	88.46%
29	16,638	86.03%

・未収金の解消（後期高齢者保険料）

【戸籍住民課】

【取組状況（H30 上半期）】

保険料未納者に対し、督促状を月に1回送付した。納付を確認のうえ、短期証（3箇月）を窓口にて交付し、納付相談等実施。また、督促状の送付時や新規加入者には口座振替の案内を同封した。

【取組状況（H30 下半期）】

保険料未納者に対し、督促状を月に1回送付した。納付を確認のうえ、短期証（3箇月）を窓口にて交付し、納付相談等を実施した。3月には催告書の送付、訪問による納付勧奨を実施した。また、督促状の送付時や新規加入者には口座振替の案内を同封した。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

短期証の窓口交付、訪問等で納付相談により分納誓約書を取り交わし、納付、又口座振替の手続きにつなげた。

【課題・今後の方針、改善事項など】

短期証の窓口交付、訪問等で納付相談により分納誓約書を取り交わし、納付につなげる。又、口座振替の推進も引き続き実施する。今後は、電話、訪問による納付勧奨に力を入れ、早い段階での対応により未納をさせない

よう努める。

(参考資料)

○平成 27～29 年度決算時未収金状況

年度	未収金額 (単位：千円)	収納率
27	3,370	98.78%
28	3,241	98.87%
29	3,587	98.83%

・未収金の解消（上水道使用料・簡易水道使用料）
【上下水道課】

【取組状況（H30 上半期）】

- ・毎月の停水執行を定例化し実施した。
- ・滞納者のリストアップにより現状確認を行い新たな未収金の発生を軽減させる為、個別訪問や電話催告を実施した。
- ・常習の滞納者の状況に応じ、停水執行の措置のスピード化を図った。

【取組状況（H30 下半期）】

- ・毎月の停水執行を定例化し実施した。
- ・滞納者のリストアップにより現状確認を行い新たな未収金の発生を軽減させる為、個別訪問や電話催告を実施した。
- ・常習の滞納者の状況に応じ、停水執行の措置のスピード化を図った。

【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】

- ・地区別担当者制としており、料金不払い使用者に対し、年間約 510 件の給水停止予告通知を発送し対応した。

【課題・今後の方針、改善事項など】

- ・滞納整理は継続して交渉する事が重要であるため、今後も継続して上記取組を実施する。

(参考資料)

○平成 27～29 年度末(3月31日時点)上水道使用料未収金状況（現年分）

年度	未収金額 (単位：千円)	収納率
27	43,747	88.97%
28	37,690	90.25%
29	39,889	89.80%

※水道会計の性質上、3月検針による4月請求分(納期限未到来分)を含む。

3

	<p>○平成 27～29 年度簡易水道使用料決算時未収金状況</p> <table border="1" data-bbox="1176 194 1697 391"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未収金額 (単位：千円)</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>4,273</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>3,972</td> <td>98.31%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4,488</td> <td>98.08%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未収金額 (単位：千円)	収納率	27	4,273	98.20%	28	3,972	98.31%	29	4,488	98.08%	
年度	未収金額 (単位：千円)	収納率												
27	4,273	98.20%												
28	3,972	98.31%												
29	4,488	98.08%												
<p>・未収金の解消（下水道料） 【上下水道課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 文書・電話・訪問による催促を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 支払いの遅れがちな方には、電話により支払いを促した。また、支払い計画案を提示し支払いが滞らないようにした</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 未収金とならないよう現年での収納率の向上に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 訪問回数を増やし、催促をするようにする。 (参考資料)</p> <p>○平成 27～29 年度決算時未収金状況</p> <table border="1" data-bbox="1176 805 1697 997"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未収金額 (単位：千円)</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>8,809</td> <td>95.21%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>9,326</td> <td>95.36%</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>6,983</td> <td>96.55%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	未収金額 (単位：千円)	収納率	27	8,809	95.21%	28	9,326	95.36%	29	6,983	96.55%	3
年度	未収金額 (単位：千円)	収納率												
27	8,809	95.21%												
28	9,326	95.36%												
29	6,983	96.55%												
(4) 外郭団体等の見直し														
<p>①社会福祉協議会の経営の見直し ○社会福祉協議会の経営について、収益性のある事業の導入を含め、経営の見直しが行えるよう支援を行います。 【福祉課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 訪問介護事業は、非常勤ヘルパーの確保を行い利用者の拡大を図った（実利用者数 25 人→45 人）。居宅介護支援事業はステーションを開設しケアマネージャーが増加したことにより、利用者数が増加（33 人→96 人）。また、訪問看護事業は4月の移行者 83 人から 87 人へ増加。上半期は利用者の安全な移行を最優先し、社協としての事業運営の体制を整備し、3つの介護事業が連動して市民の介護ニーズに対応できるよう体制整備の支援を行った。また、本来の社協機能を活かし、小地域での福祉活動が推進できるよう、社協職員研修をはじめ、社協役員、関連組織等の一環した研修会開催の支援を行った。</p>	3												

	<p>【取組状況（H30 下半期）】 訪問介護事業は、若干の収益を残せる状態に改善している。訪問看護事業は、市運営時の雇用条件・処遇条件を維持しつつも、必要最低限の収益確保ができるよう経営改善を図った。居宅介護支援事業も同様の運営状態である。3事業とも、利用者の増減はあるが、概ね上半期の実績を維持し経営の安定を図っており、今後とも安定経営できるよう、継続して相談支援にあたっていく。また、上半期同様、小地域での福祉活動が推進できるよう、職員及び役員研修の支援を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 訪問介護事業は、赤字を解消し、僅かであるが収益を出せるまでに改善している。新たに取り組んだ訪問看護事業も移行を安全に済ませ、市運営時に比して必要最低限の収益確保までに改善が図られている。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 3事業共に安定経営を目指すには、事業所体制を整備する必要があり、経営の安定化までには、まだ年月を要する。</p>	
<p>②外郭団体（社会福祉協議会等）への職員派遣の見直し ○社会福祉協議会等へ職員派遣を行っていますが、ヒアリング調査を行い、必要人員の把握を行い、可能な範囲で縮減を検討し、将来的には派遣の廃止を検討します。 【総務課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 社会福祉協議会として介護保険事業等を展開し、自立して運営できるよう支援した。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 上半期と同様の取組を行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 3名職員を派遣し、訪問看護事業が円滑に遂行するよう支援を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 派遣の人件費については、社会福祉協議会から全額支出するよう来年度から実施する。</p>	3
<p>③土地開発公社の廃止 ○令和2年度の土地開発公社の廃止を目指し、必要な法制面、財政面の整備を着実に進めます。 【管財課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 平成30年4月に第1回土地開発公社理事会開催。理事の法務局登記。平成30年度上半期分の償還金を返済(9月) 償還額 105,290,969円（元金101,597,000円、利子3,693,969円）</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 平成31年2月に第2回土地開発公社理事会開催した。平成30年度分償還金返済実施（3月）3月末中銀への借換実施（総額 294,027,246円）</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 順調に償還金を返済した。</p>	3

	<p>【課題・今後の方針、改善事項など】 令和2年度末に完済した上で公社を解散する。</p>	
<p>(5) 経費節減等による健全な財政運営</p>		
<p>① 財政の効率化・健全化</p> <p>○中長期財政計画を定め、各種財政指標に数値目標を設定し、的確な財政運営を行います。財政情報については、わかりやすく公表します。</p> <p>【財政課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期財政推計の見直し準備を行った。今後市町村合併による財政面での恩恵が終了していく中で、財政指標の悪化が懸念されており、特に実質公債費比率（地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、地方公共団体の通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値となる標準財政規模に占める割合を指す数値で3箇年平均で算定され、比率が18%を超えると地方債の発行に許可が必要となる。）が一定基準となる18%付近を推移することが推計から見込まれているため、18%を超えないことを目標に前期では、平成29年度の地方債借入額の縮減（1千万弱）を行った。また、推計を基に甲州市本来の姿となる令和3年度に健全な財政運営を行うための取組として、8月に各課長、リーダーを対象にヒアリングを実施し、財政状況の説明、事業の抜本的な見直しを促した。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を加味した中長期財政推計の見直しを行った。 ・令和3年度には実質公債費比率は17.9%と推計され、一定基準となる18%に近づく見込みである。依然として比率が高いので予算説明時に危機感の共有を図り、意識改革に取り組んだ。 ・統一基準による公会計財務書類の公表を3月に行った。 <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一基準による公会計財務書類の公表及び、中長期財政推計の見直しを行った。 ・上半期の出納整理期間において行った平成29年度分の地方債借入額の縮減に加え、ヒアリングを実施し危機感の共有を図り、令和元年度予算編成においても事業の見直し促進や、職員への意識改革を図った。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では令和3年度に公債費がピークとなり、実質公債費比率が一定基準となる18%付近まで上昇することが見込まれている。 ・職員に対する意識改革や事業の見直しについても継続して促すこととし、比率が18%を超えないよう推移に注視し、普通建設事業においても優先順位の徹底により地方債借入の抑制を図り、健全な財政運営の維持 	<p style="text-align: center;">3</p>

		<p>に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、市民向けによりわかりやすく財政状況を説明する資料を作成し公表を行う。 	
	<p>②経常経費の節減</p> <p>○歳出の抑制を図るため、事務処理コストをはじめ経常経費の節減に努めます。</p> <p>【財政課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の削減はもとより、甲州市本来の姿となる令和3年度に健全な財政運営を行うための取組として、8月に各課長、リーダーを対象にヒアリングを実施し、財政状況の説明、事業の抜本的な見直しを促し、来年度以降の予算に反映できるよう内部調整を行った。 <p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度当初予算編成にあたり、長期的に安定した行財政運営を行っていくために、「事業の優先順位の徹底」、「量より質への転換」、「整備から維持への転換」を掲げ、事業費充当一般財源を最大10%削減するシーリングを設定したことなどにより、経常経費の削減も含めた事業の見直しを促進し、健全財政の維持に努めた予算編成を行った。 <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度当初予算編成において、事業の見直しを促進し、事業費充当一般財源を最大10%削減するシーリングを設定し、経常経費も含めた削減を図ったことにより、平成30年度当初予算との比較で、一般事務経費等の物件費は約8,500万円、特別会計に対する繰出金は、下水道事業及び簡易水道事業において公営企業法適用へ移行に伴い打ち切り決算用の予算とするため減額をした影響もあるが約3,100万円の減額となった。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度シーリングを実施し経常経費を削減してきているが、今後も厳しい財政状況が続く状況が見込まれているため、更なる経常経費の削減を図り健全財政の維持に努める。 	3

<p>③補助金及び負担金の見直し</p> <p>○現在ある補助金および負担金について、その必要性を判断し、縮減および削減が可能か検討します。また3年毎の見直しサイクルの確立を目指します。</p> <p>【政策秘書課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>平成27年度に実施した調査から3年が経過し、見直しのサイクルを確立するとともに、甲州市行政改革推進本部長からの依命通知に基づき、補助金の見直しを実施することとし準備を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>補助金について、効果的、効率的かつ適正なものとするを目的に見直しを実施。見直しの視点を明確に示して、補助金の見直し調書を作成する中で各担当がチェックを行った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>各担当において補助金交付事務を見直すとともに、その状況に基づき平成31年度予算に反映した。補助金の必要性などを判断する中で、3年毎の見直しを実施したため「3」。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>補助金の運用について、定期的な調査の必要性から3年毎の見直しサイクルは確立してきたが、補助金の内容及び公平性、公益性、有効性などの判断を行う検証の仕組みについて研究していく。</p>	3
(6) 特別会計等の経営健全化		
<p>①効率的運営と透明性の確保</p> <p>○特別会計の事業ごとに今後の事業のあり方、方向性を見極めながら経営改善・効率化に努めます。</p> <p>【財政課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政面について、財政状況の報告時などに情報共有など連携を図った。 ・令和元年度編成方針等の策定に係る検討・準備を行った。また、前年度決算の分析による不用額の縮減に向け、担当課と打ち合わせを通じ問題点を共有した。その中で、特別会計設置の本来の姿である、自らの収入をもって事業費を賄えるよう使用料・保険料の見直し等の促進に努めることを確認した。 ・下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地方公営企業法への適用を着実に行うため、所管課と打ち合わせを実施し移行にむけての情報共有を図った。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の報告時や予算査定時などに情報共有など連携を図った。 ・下水道事業及び簡易水道事業等は、本来の姿である自らの収入をもって事業費を賄えるよう使用料・保険料による財源等を適正に算定し、歳出についても削減を図り一般会計からの繰出金に依存しない健全経営の推進を促した。 ・下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地方公営企業法 	3

	<p>への適用を着実にを行うため、所管課と打ち合わせを実施し移行事務の確認及び情報共有を図った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度当初予算編成にあたり、特別会計においても一般会計に準じた予算編成を行い、職員への意識改革を図った。 ・下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地方公営企業法への移行に向けて、着実に準備を進めていることを確認した。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計においても、使用料や手数料等の適正な財源を算定し、経営改善や効率化を促し、担当課と情報共有を図りながら健全財政の維持に努める。 ・下水道事業及び簡易水道事業について、令和2年度から地方公営企業法への適用に移行する、引き続き所管課と情報共有を図る。 	
<p>○経営状況、財政状況の透明性を向上させます。 【財政課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度下半期の地方公営企業の経営状況について、広報、HPに掲載を行った。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度上半期の地方公営企業の経営状況について、広報、HPに掲載を行った。 <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業の経営状況について、平成29年度下半期及び平成30年度上半期の公表を行った。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の公表について、より分かりやすい手法の研究を継続する。 	3
<p>②水道事業</p> <p>○衛生・安全に配慮しつつ、コスト削減に取り組み、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。 【上下水道課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市簡易水道事業地方公営企業法適用移行支援業務を㈱ぎょうせいと、甲州市簡易水道事業企業会計システム導入支援業務委託を㈱YSK e-comと契約した。 ・令和2年度から地方公営企業法を適用する予定で事務を進めた。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>移行スケジュールを定めた。主な内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業法適用と企業会計システムを一体化した進行スケジュールを4者協議の場で確認した。 ・簡易水道は水道事業会計と令和元年度末に統合する。 	3

		<p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な業者との契約締結ができ、移行スケジュールに基づき進める事が出来た。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の予算作成については職員にも負担が掛かることが想定される。これらの課題を職員相互の連携をもって対応する。 	
	<p>○水道使用料については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討するとともに収納率の維持、向上を図ります。</p> <p>【上下水道課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州市水道ビジョン・経営戦略策定業務を日本水工設計㈱と契約した。 ・経営健全化や税源確保の具体的方針を整理し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」及び将来の理想像を明示する「水道ビジョン」を取りまとめる予定で進めた。 <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>業務計画を定めた。主な内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョンと経営戦略を一本化した工程計画を作成した。 ・業務区域は上水道と簡易水道を一体とし、非公営小規模水道を除く甲州市全域とする。 <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きく7項目の業務に分類した工程表に基づき、進めることが出来た。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者と継続して工程表に基づき、業務を進めていくため、上下水道課職員全員の連携をもって取り組む必要がある。 	3
	<p>③下水道事業</p> <p>○地域性や生活環境を考慮し、事業内容・計画等を総合的に見直し、合併浄化槽の活用も含め総合的な生活排水処理を行います。</p> <p>【上下水道課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>現地調査を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>現地踏査を行い、計画削減箇所、追加箇所候補を選定した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>削減・追加予定箇所については、他の事業・政策との調整を行い追加削減計画の見直し案を作成した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>下水道の全体計画を変更し、身の丈に合った汚水処理方法を適切に選定することにより、安定的な運営ができるよう努める。</p>	3

<p>○下水道の供用開始後、早期加入による利用促進を図ります。 【上下水道課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 下水道加入の勧誘：168 件 宅内排水設備工事の相談件数：88 件 新規接続数：52 件</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 下水道加入の勧誘：86 件 宅内排水設備工事の相談件数：31 件 新規接続数：53 件</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 職員・普及促進員共に接続勧誘を行い、接続件数が伸びた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 工事個所の周辺で重点的に PR を行い、現地で下水道の利用方法の説明に力を入れ早期接続を促す。また、普及が進まない個所について継続的に訪問勧誘を行う。</p>	3
<p>○下水道の使用料金については、維持管理費等の必要経費を考慮するなかで、定期的な見直しを検討します。 【上下水道課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 広報・HP により事前周知を行い、下水道使用料を 7 月に 17% の値上改定をした。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 事前周知により、値上げ後のお問い合わせ対応が最小に留まった。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】 全国や県内市町村の使用料の調査・比較を行い、使用料改定説明資料を作成し、お客様の疑問に的確にお答えできるように努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 3 年ごとに事業運営の状況を検証し、適切な使用料となるように努める。</p>	3
<p>④病院事業</p> <p>○地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めます。 【健康増進課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 地域医療の充実のため、指定管理者である山梨厚生会と市、オブザーバーとして峡東保健所が入り、勝沼病院検討会を今年度に初めて行った。5 月から計 4 回実施し、病院の現状と課題について協議検討を行い、公立病院としての役割、病院のあり方について、市としての考えをまとめた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 公立病院としてのあるべき姿に向けて課題解決に向けた整理を行った。課題のひとつである内科医師については大藤診療所田中医師を週 1 日（半日 2 回）派遣していき安定した外来診療の提供体制整備を図った。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】</p>	3

	<p>検討会等の開催や庁内での検討を踏まえ市としての方向性を示すことができた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>上記の方向性を裏付ける根拠として、現状の経営課題を明確化し地域の実態等を踏まえた上で、甲州市民が安心して受けられる地域医療体制のビジョンを示していく必要がある。</p> <p>地域医療体制整備事業の実施により、令和元年度前半で経営診断およびその結果からの方向性と施策案の策定を実施する。後半で地域医療体制審議会の開催により基本計画を策定していく。</p>	
<p>⑤ぶどうの丘事業</p> <p>○企業の健全経営の側面から利益を追求しつつ、地域情報の発信、観光の拠点として引き続き産業振興に貢献するよう努力していきます。</p> <p>【ぶどうの丘】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略に基づき、平成 30 年度当初に計画した修繕投資の一部を完了させ、1月2月に予定している宿泊施設及び温泉施設の修繕工事の入札を行った。また、特産品である果実を使用したスイーツでは一定の成果を上げ地域情報発信にも努めた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>甲州市特産品を使用したスイーツの販売をぶどうの丘各施設で行い、外販時における特産品 PR で一定の成果を上げ、健全経営および産業振興に努めた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>甲州市特産品を使用したスイーツの販売をぶどうの丘各施設で行い、外販時における特産品 PR で一定の成果を上げ、健全経営および産業振興に努めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>今後も健全経営の側面から利益を追求しつつ、甲州市の特産品を使用した収益性の高い料理などの提供に努め、引き続き産業振興に貢献する努力をしていく。</p>	3
<p>○甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略に基づき、健全経営体制の構築へ向け取り組みを継続します。</p> <p>【ぶどうの丘】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略に沿った健全経営を進めながら、7月と8月にぶどうの丘事業庁内運営委員会を開催した。委員会では、修繕計画の進捗状況についての今後の検討や新メニューなどの検討、甲州市の情報発信基地としての役割を果たすための検討を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>11月にぶどうの丘事業庁内運営委員会を開催し、消費税引き上げに伴う使用料変更と併せて、健全経営を進める上で安定した施設維持管理を行う</p>	3

	<p>ため、宿泊施設・温泉施設の使用料、トンネルワインカーヴ保管料及び荷役料の増額を検討した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 宿泊施設の基本料金、温泉施設の使用料並びにトンネルワインカーヴの保管料及び荷役料を、周知期間等を考慮し令和2年1月1日から改定することとした。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も健全経営体制の構築へ向けた取り組みを継続する中で、利用者にとって充実したサービスをはかることは常時求められていると考える。その中で、温泉施設の利用料引き上げに伴い、温泉施設利用回数券の発行を検討する。</p>	
<p>⑥国民健康保険事業</p> <p>○国民健康保険事業をより安定的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室などの事業に取り組みます。</p> <p>【健康増進課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】 7月開催の医師会役員会、8月の医師会本会議において、甲州市糖尿病発症・重症化予防の現状、平成29年度末までの医師との連携事例からみえる課題の説明を行い、今年度の連携について意見交換を行った。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】 糖、尿病重症化予防事業としてかかりつけ医と連携した保健指導を行った。また、3月開催の医師会役員会にて実績の報告及び有効な事業運営の報告をし、助言をいただいた。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】 かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業の実施者が前年度の3名から16名に増加した。また、指導実施者の検査数値も改善傾向にある。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 糖尿病重症化予防事業は、今年度5医療機関と連携。まだ、連携医療機関が限られており、事業の周知が浸透しきれていない。来年度の医師会等で成果を示し、事業の周知を図っていきたい。</p>	<p>3</p>

<p>○「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿って、滞納者の減少に努めます。</p> <p>【収納課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>○平成 30 年 9 月末時点 差押件数 25 件（昨年同 35 件）と少ないが、収納率は 41.47%（昨年同期 39.26%）と上がった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>○平成 31 年 2 月末時点 督促状の発送件数 3,705 件（昨年同期 3762 件）とあまり変わらないが収納率 83.42%（昨年同期 79.40%）と 4 ポイントも上昇した。納税意識が改善されている。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同期より収納率が上昇している。 ・スマートフォンを用いたヤフーアプリ収納を開始し、納税者の利便性を高めた。 <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税滞納者対策実施要領に沿った滞納者対策を確実に継続する。 ・手元に現金がなくても納税できるクレジット収納の利用者を増やすため広報をおこなう。 ・納税相談を随時おこなっていることや滞納整理の状況など納税に関する広報をさらに進める。 	3
<p>○後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。</p> <p>【健康増進課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>7 月～8 月開催の保健環境委員会地区会議において、ジェネリック医薬品についての意義、使用の必要性など説明を行い、質問、ご意見をいただき、理解を深めた。地区によっては、パンフレット等を持ち帰り、地域で回覧をして下さった。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>市の広報に、ジェネリック医薬品の利用の意義や方法について掲載し普及を促した。県発行の子供向けのマンガの冊子を幼児健診時に配布の依頼を行った。また、重複受診者へ訪問及び電話等で保健指導を実施した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗 5 段階の根拠】</p> <p>国保連のデータベース（KDB）によると、甲州市国保加入者のジェネリック医薬品の使用割合は、平成 29 年 3 月 57.9%、平成 30 年 3 月 64.7%、最新は、平成 30 年 12 月 71.1%と徐々に上がってきているが、平成 30 年 3 月現在、全国平均 73.0%、県平均が、66.8%となっており、更なる使用促進に</p>	3

	<p>取り組む必要がある。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>国はジェネリック医薬品の使用割合を令和2年9月までに80%以上に達成することを目標としている。山梨県、甲州市においては、全国平均から見ても普及率が低い。今年度、開催の保健環境委員地区会議の参加者に説明を行った時、質問等多くあり、関心度が高かったように見受けられた。来年度も、普及啓発を行いたい。</p>	
<p>○平成29年度に予定されている国民健康保険事業の山梨県域保険者一元化について、関連部署と連携を取る中で、システム整備などの業務が滞りなく推進できる体制を構築し、計画的に移管業務を進展します。</p> <p>【健康増進課】</p>	<p>【取組状況（H30）】</p> <p>平成30年度に一元化完了 →取組終了</p>	5
<p>⑦介護保険事業</p> <p>○高齢者が要介護状態とならず、住みなれた地域で安心して生活できるよう介護予防事業等に取り組むことで、介護給付費増加を抑制します。</p> <p>【介護支援課】</p>	<p>【取組状況（H30 上半期）】</p> <p>認知機能低下予防のためにiPadを導入した予防教室や社会参加・健康管理のためのいきいき健幸教室や健幸隊を実施し、総合事業対象者については、概ね3箇月で日常生活での自立を目指す通所サービスC（短期集中プログラム ももたろう塾）を実施し、介護認定の遅延に努めた。</p> <p>【取組状況（H30 下半期）】</p> <p>住民同士の「助け合い」「支え合い」が行えるよう訪問サービスB（地域での支え合い）では、支え合いの担い手を育成するため養成講座を2回実施し、介護予防サポートリーダー養成講習会では、介護予防に必要な知識や方法を身に付け、地域づくりの担い手となるサポートリーダーを養成した（24名登録）。併せて、健幸隊も周知や体操デモを行い、2団体増加し計9団体となった。そして、これまで実施してきた介護予防事業の効果を評価するため、データの集計及び評価ツールの作成検討を実施した。</p> <p>【年度の取組総括及び進捗5段階の根拠】</p> <p>一般介護予防教室は、65歳以上のどなたでも参加できる体制とし、幅広い人に介護予防のきっかけづくりの場となっている。また、ももたろう塾は、総合事業対象者であるため、より介護認定にならずに地域での生活が継続できるようより専門性を活かした形で実施ができています。そして、健幸隊・介護予防サポートリーダー・おたすけサポーターを通じて、住み慣れた地域で、住民同士が「助け合い」「支え合い」</p>	3

		<p>が継続できる地域づくりを少しずつ推進できている。これらの介護予防事業に関しては、効果的な取り組みが図れるよう評価を実施できる基盤整備を平成30年度は実施できた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】</p> <p>介護予防に関して、興味関心を持てるよう幅広く周知・啓発を継続していくと共に地域住民が主体となって取り組める活動が継続できるよう体制整備を継続していく。</p>	
	<p>⑧訪問看護事業</p> <p>○引き続き安定した運営を行い、高齢者などが住みなれた地域や家庭で療養できるよう支援します。</p> <p>【介護支援課】</p> <p>○訪問看護のさらなる充実を図るため、民営化も含め、事業のあり方の検討を行います。</p> <p>【介護支援課】</p>	<p>【取組状況（H30）】</p> <p>検討の結果、平成30年度をもって事業廃止 →取組終了</p>	<p>5</p> <hr/> <p>5</p>

平成30年度検証結果 集計表

取組の区分	5 最終目標達成	4 各年度目標を 超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手
1 協働（市民協働の推進）	0	2	12	0	0
2 成果（職員の意識改革）	0	0	16	1	1
3 効率（業務改善）	4	0	20	6	0
4 安心（健全財政の維持）	3	1	29	3	0
合計	7	3	77	10	1

